

アルパカファーム の 経営・労務

事件簿

監修

矢萩大輔

(有)人事・労務 代表取締役

無料農業支援ポータルサイト「われらまちの農縁団」
<http://social-jinji-roumu.com/farming/>

第11話

思いを実現する法人形態

今回のキャスト

社長 藤田 匠

社員 西園寺千代

社労士 伝法院 千里

出荷団体設立めざして動き出した藤田社長。どんな法人形態を選んだらいいのかお悩みのようで……。

藤田 千代ちゃん、これからミーティングに行ってくるから、今日の片付けはよろしくね。

千代 お任せください。例の団体です。順調ですか？

藤田 話が固まっていくうちに、いろいろと問題が出てきて。

千代 みんなそれぞれ主張が強そうですもんね。

藤田 いくら仲がいいといっても、外部の人と何かを一緒にやるとなると、甘いことは言っていられないし、むずかしいなあ。

伝法院 藤田社長、こんにちは！

なんだか、面白そうな取り組みのお話をされていますね。

藤田 先生、いいところにいらっしやいました。いま計画している出荷団体の設立についてなんです。法人で運営していくこと、会員を増やすこと、有機野菜に特化することは決まっていますが、詳細がなかなか決まらなくて。

伝法院 出荷団体ですか！ ついに生産以外のことも展開されるんですね。その出荷団体は、どんな目的で

設立されるんですか。

藤田 いまは農協での出荷と、道の駅への出荷ですが、このままじゃアルパカファームも地域の名前も消費者の方に覚えてもらえないし、価格も自分たちで決められないので、危機感を抱いています。周りの若手農業経営者に話したら、まさに同じ思いを抱いていることがわかって、話が進んでいきました。

伝法院 確かに、いままではそれでよかったですかもしれませんが、これらの農業経営では販売（マーケティング）が重要ですからね。まずは、その思いを明文化して、理念やビジョンをつくることから始めたらいかがでしょうか。あとは、どのような法人形態で経営するか。

藤田 法人の形態、何がいいのか、よくわからなくて、話が進まないんですよね。

伝法院 では、まずはその法人形態の説明からさせていただきますね。

こんな相談も

先日、九州で農業を営む30代前半の兄弟から、農地所有資格法人（元農業生産法人）の設立に関するご相談をいただきました。この兄弟は、ジャガイモやサツマイモの生産だけでなく、地元の若手農業経営者とともに、一般の仲卸を取引先とした出荷体制を整え、共同で倉庫も保有しています。

「これからの時代、いくら良いものを生産していても、それだけではだめで、ちゃんと、良いものだ」と認識して広めてくれる、例えば卸業や運送業の人たちと一緒に組んでやっていかないとだめだと思うんです」と語るのは、農業歴14年のお兄さん。

「僕らは、兄弟でも、友だちでも、別々の事業体で農業をやっていますけど、めざしているところは似ているのかなと。もちろん、すべて重なるわけじゃないですけど、欲しい！と思っただけで、欲しくないと欲しくないと、4年前に新規就農した弟さん。

この思いを経営に落とし込むために、出資者がみんな経営者として組織の運営にかかわることができるLLC（合同会社）という形態での法人化を進めることになりました。

今回の執筆者：瀬戸山 匠

(有)人事・労務
小商いプロデューサー
(一社)日本ES開発協会
事業開発室長、われらまちの農縁団



地域活性化マルシェの企画・運営を統括。「人に地域に環境にやさしい持続可能な社会を目指して」がテーマの、グリーン企業が集まる勤労感謝イベントや、「日本の未来のはたらくを考える」というテーマで日光街道143kmを踏破するイベントを開催。(有)人事・労務の農園アルパカファーム(埼玉県春日部市)の園長でもある。

「共感」に基づいた農業コミュニティ

最近、農業経営者の方々から、新しいコミュニティをつくりたいという相談を受ける機会があります。若手の農業経営者を中心に、これまでの血縁による家業や地域の習慣による集まりとは違う、「共感」をベースにした組織をつくりたい。こうした変化に伴い、組織の形態も、これまでの個人事業や株式会社だけではなく、新たななかかわり方をする人が増えてきました。今回は、その主な形態を4つ紹介します。

一般社団法人 最大の特徴は、申請から設立までのスピードです。最短で約2週間という早さと、利潤追求型だと思われにくいという強みがあります。例えば、弊社を母体とする日本ES開発協会は、約8年前から「日本の未来のはたらくを考える」というテーマで活動を始めました。一昨年に一社として法人化し、信頼性という面で行政との付き合い方に変化があるなどのメリットを感じています。設立の資金もほかの法人に比べ比較的安価であることや、時間の経過と活動の実績次第で、非営利型あるいは公益社団法人へと形を変えられる柔軟性も、一社を選択する組織が増えている理由です。

NPO 法人 営利（収益を分配する行為）目的で事業を行なうことが原則禁止されており、法律で定められた20種類の非営利活動においては非課税になっています。また、活動開始から最短2年間の活動実績を積むことで、内閣府の認定を受けることができ、寄付を受けてもその寄付者に贈与税がかからなくなるなど、優遇を受けることができます。

NPO 法人の社会的信頼は非常に高く、米国の大学生が就職したい組織の第1位は、Teach for America と

いうNPO 法人です。日本でも、もはや珍しいものではなくなりました。ビジョンが明確で、社会性の高い事業であれば、NPO 法人の設立も選択のひとつです。

LLC (合同会社) 所有権と経営権が一致しているという点で株式会社と大きく異なります。また、最高意思決定は、特別な場合を除き「社員の過半数」が条件になりますので、一人ひとりが主体的に組織にかかわり、経営者意識を持って参画します。

合同会社場所文化機構は、「にっぽんの…」という飲食店（東京有楽町）を運営。出資者＝経営者がイベントを開催し、思い入れのある地域の魅力を都市生活者に発信するという、地方が東京を活用するモデルを生み出しました。この場でイベントを開催すると、生産者の思いが消費者に直接届くということもあり、出資を望む人が後を絶ちません。この、出資者＝経営者という仕組みが、一人ひとりが思いを発信できる組織を実現しました。

農事組合法人 農業従事者あるいは農業関係者による団体で、主に農業に関連する事業を行なうことを目的に設立する法人です。そのため、農業界での信頼はとて厚く、関係性を築きやすいことが特徴です。

農事組合法人と郷園では、野菜の契約栽培→冷凍工場・カット工場→野菜クズ→堆肥・液体肥料→野菜の契約栽培というサイクルの「自然循環型農業」を実現することで、合言葉である「農業生産者の自律」をサポートしています。始まりは、「不安定な市場価格に振り回されることなく適切な値段で販売したい」という思いを持って行動に移した、たった3名の若手農業経営者による出荷団体だったそうです。

	株式会社	LLC (合同会社)	NPO 法人	一般社団法人	農事組合法人
事業目的	自由	自由	主として20種類の特定非営利活動(収益事業も可)	自由(公益事業、収益事業など可)	①農業に係る共同利用施設の設置または農作業の共同化に関する事業 ②農業経営および農業と併せて行なう林業 ③付帯事業
設立手続き	登記のみ	登記のみ	登記と、所轄庁の認証	登記のみ(認証は不要)	登記のみ
資本金	1円以上	1円以上	0円	0円	0円
定款認証費用	40,000円(電子認証の場合は0円)	0円	0円	0円	0円
登録免許税	最低150,000円(資本金額×7/1,000)	最低60,000円(資本金額×7/1,000)	0円	60,000円	0円
設立必要人数	1人以上	1人以上	10人以上	2人以上	3人以上の農民
役員の任期	2～10年	任期なし	原則2年	理事：2年以内/監事：4年以内	原則3年
税制	全所得に課税	全所得に課税	原則非課税	「非営利型法人」は原則非課税 「営利型法人」は全所得に課税	全所得に課税
信用力	取引相手として高め	取引相手としてやや低め	取引相手としてやや劣る	取引相手として劣る	取引相手として高め
農地所有適格法人	○	○	×	×	○
特徴	所有と経営の分離/配当の金額は原則として持ち株数に比例する/上場の道がある/「代表取締役」を名乗れる	所有と経営が一致/配当について、持分(出資額)に関係なく割合を決定できる/身内経営の小規模イメージ/会社設立や維持にかかるコストが最も低い	利益を配当することはできない/役員報酬について独自の規制がある/儲け主義でない清廉潔白なイメージ/お金がないイメージも/設立時や毎年、所轄庁への提出書類が膨大で時間やコストがかかる	利益を配当することはできない/役員報酬について独自の規制はない/中身と関係なく利潤追求型でないイメージを持たれやすい/NPO 法人ほどの非営利型として説得力がない/基金の設立が可能になり、外部から資金を集めやすくなった	配当は従事分量または利用分量による/組合員は有限責任で理事は無限責任/常時従事する人のうち、組合員、または組合員と同一世帯の人が、常時従事者総数の3分の2以下であること/株式会社に変更可